2 公務災害として認定されなかった事案の分析結果

(1) 国家公務員の公務災害の分析

人事院では、一般職の国家公務員について、各府省等から脳・心臓疾患事案及び精神疾患・自殺（以下「精神疾患等」という。）事案として協議されたもののうち、平成22（2010）年4月から平成27（2015）年3月までの5年間に公務災害と認定されなかった事案（脳・心臓疾患33件と精神疾患等123件）を取りまとめ、分析を行った。

ア　脳・心臓疾患事案

（ア）　年齢階級別の事案数

脳・心臓疾患事案について、発症時年齢別にみると、「50～59歳」の事案が14件、「40～49歳」の事案が13件で、これらの年齢層で全事案の81.8％を占めた。

男女別割合では、男性が29人（87.9％）、女性が4人（12.1％）であった。

また、死亡事案は14件（42.4％）であった（第2-1-1図）。

第2-1-1図　年齢階級別の事案数（脳・心臓疾患）

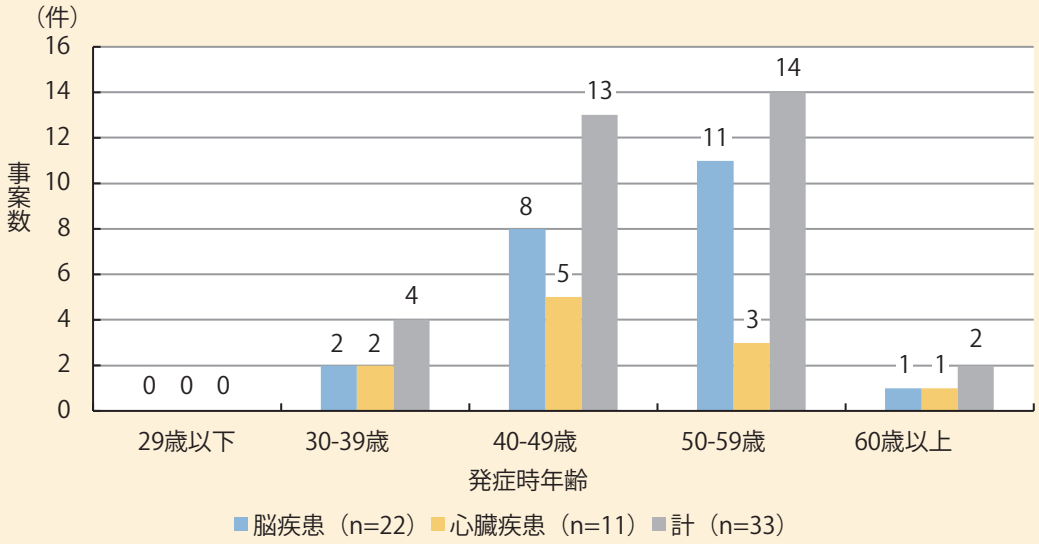

（イ）　組織区分別の事案数

組織区分別でみると、「地方出先機関等」が最も多く、「脳疾患」では、全事案の72.7％、「心臓疾患」では、全事案の90.9％を占めた（第2-1-2図）。

第 2-1-2 図　組織区分別の事案数（脳・心臓疾患）

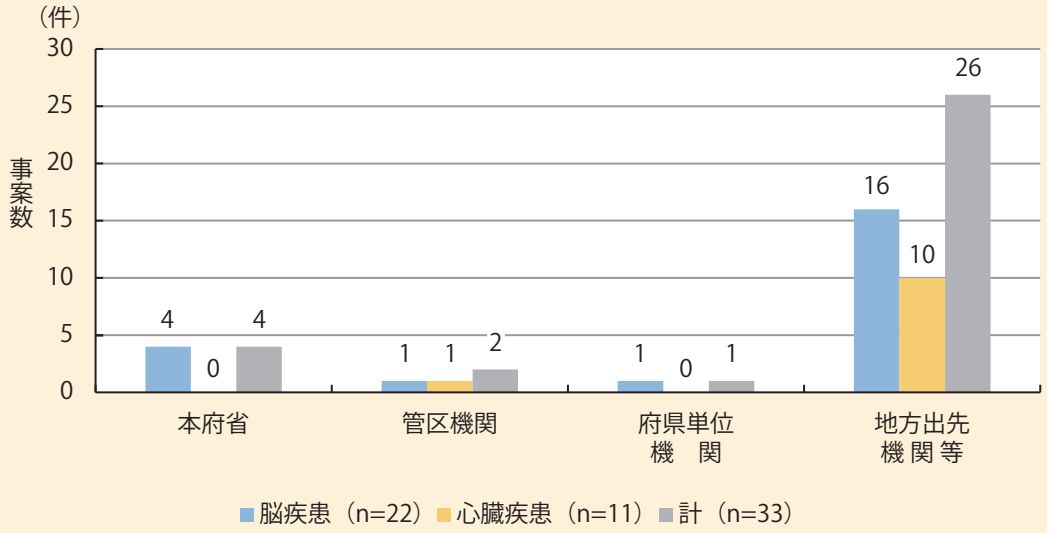

イ　精神疾患等事案

（ア）　性別・年齢階級別の事案数

精神疾患等事案について、性別・発症時年齢別にみると、年齢別では「30～39 歳」の事案が 40 件、「40～49 歳」の事案が 38 件で、これらの年齢層で全事案の 63.4％を占めた。

男女別割合では、男性が 86 人（69.9％）、女性が 37 人（30.1％）であった。

また、精神疾患等事案のうち自殺事案は 22 件で、全事案の 17.9％であった（第 2-1-3 図）。

第 2-1-3 図　性別・年齢階級別の事案数（精神疾患等）

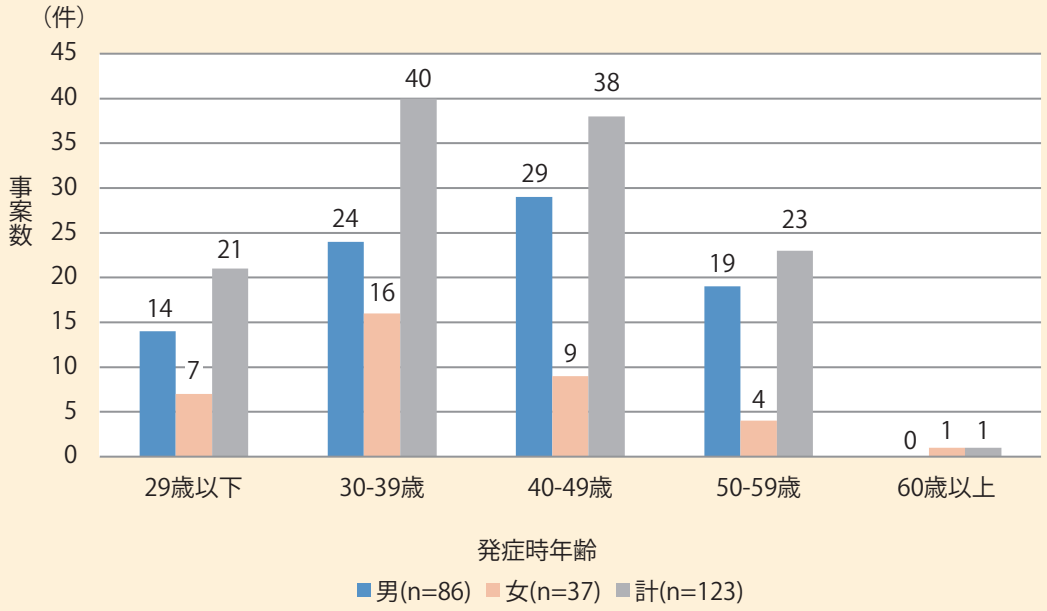

（イ） 組織区分別の事案数

組織区分別でみると、「地方出先機関等」が 86 件（69.9％）で最も多かった（第 2-1-4 図）。

第 2-1-4 図 組織区分別の事案数（精神疾患等）

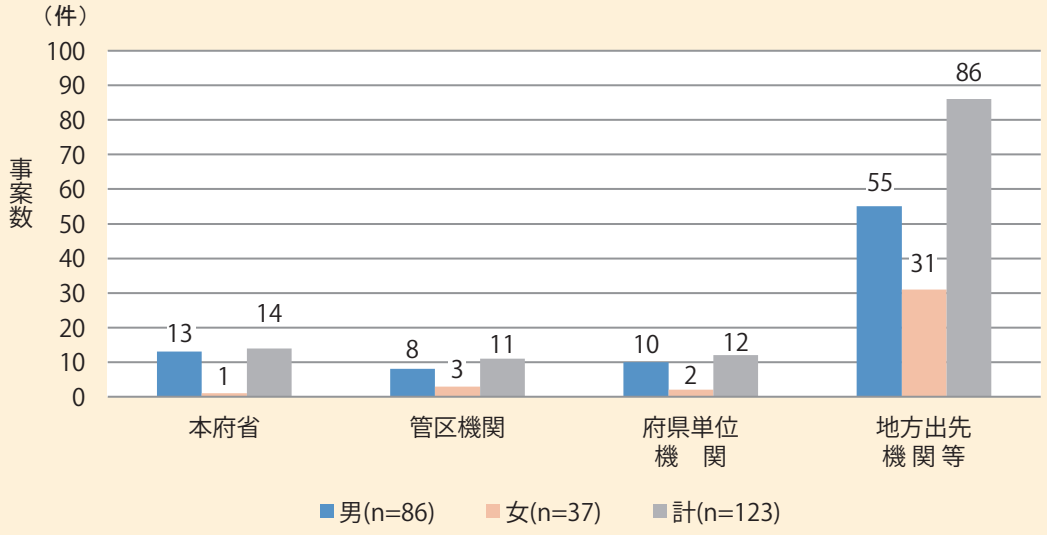

（2）地方公務員の公務災害の分析

平成 29（2017）年度、総務省では地方公務員災害補償基金に対して、同基金が保有する平成 22（2010）年 1 月から平成 27（2015）年 3 月までの期間に公務災害として認定されなかった脳・心臓疾患事案と精神疾患事案に関する公務外認定理由書などの関連資料について提供を依頼し、提出された資料を調査分析資料とした。

過労死等防止調査研究センターでは、同調査分析資料に記載された情報をデータベースとして取りまとめ、このデータベースを基に公務災害として認定されなかった脳・心臓疾患事案 147 件と精神疾患事案 239 件の分析を行った。

ア 脳・心臓疾患事案

脳・心臓疾患事案 147 件中、男女別割合では、男性が 129 件（87.8％）、女性が 18 件（12.2％）であった。発症時年齢別にみると、「50～59 歳」の事案が最も多く 65 件、次に多いのは「40～49 歳」の事案で 49 件であった（第 2-2-1 図）。

第 2-2-1 図　発症時年齢の事案数（脳・心臓疾患）

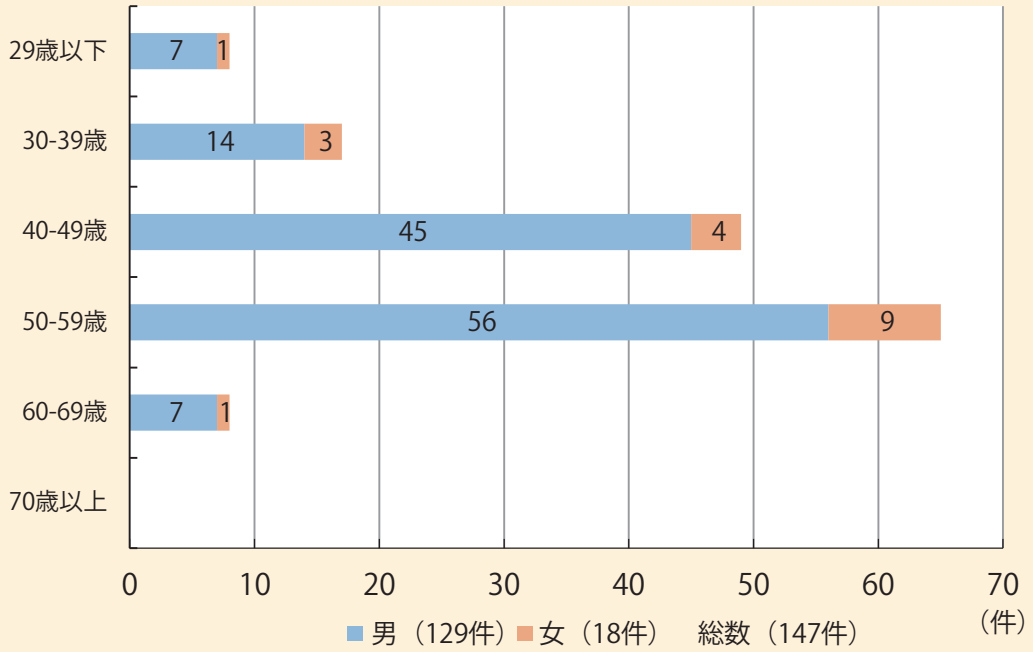

（資料出所）総務省「平成 29 年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」

対象疾患別にみると、心・血管疾患は 51 件、脳血管疾患は 96 件であった。

「心・血管疾患」の主な内訳は、「心筋梗塞」が 24 件、「心停止（心臓性突然死を含む。）」と「重症の不整脈（心室細動等）」がそれぞれ 8 件、「大動脈瘤破裂（解離性大動脈瘤を含む。）」が 5 件などであった。

脳血管疾患の内訳は、「脳出血」が 45 件、「くも膜下出血」が 33 件、「脳梗塞（脳血栓症、脳塞栓症、ラクナ梗塞）」が 18 件、「高血圧性脳症」と「脳血管疾患の重複事例」は該当が無かった（第 2-2-2 図）。

第 2-2-2 図　対象疾患別の事案数（脳・心臓疾患）

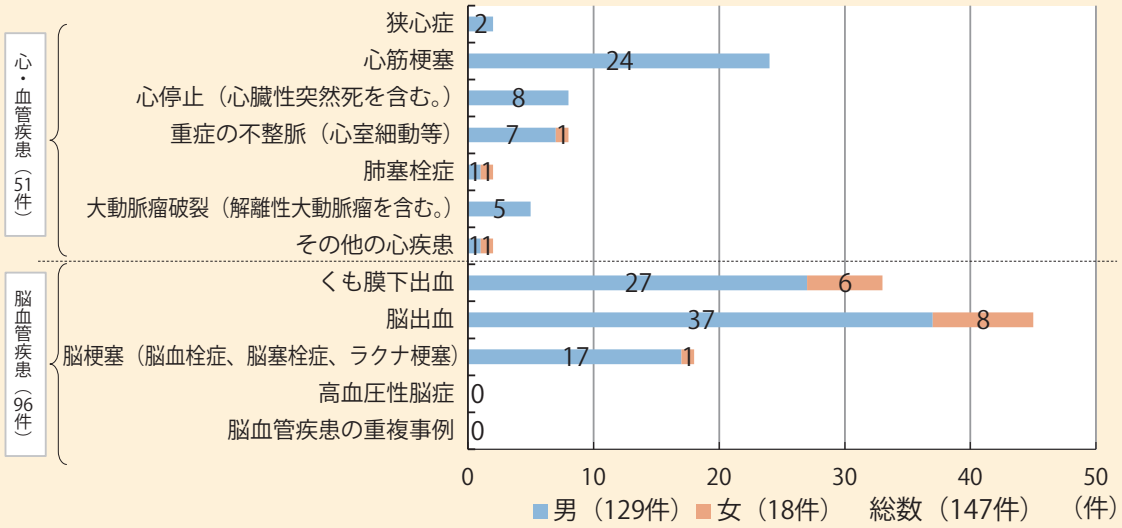

（資料出所）総務省「平成 29 年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」

公務災害として認定されなかった事案の職種の内訳は、その他の職員（一般職員等）が 47 件、義務教育学校職員が 33 件、消防職員が 29 件、警察職員が 20 件、義務教育学校職員以外の教育職員が 14 件、清掃事業職員が 3 件、運輸事業職員が 1 件であり、電気・ガス・水道事業職員、船員の該当者はいなかった（第 2-2-3 図）。

第 2-2-3 図　被災者の職種（脳・心臓疾患）

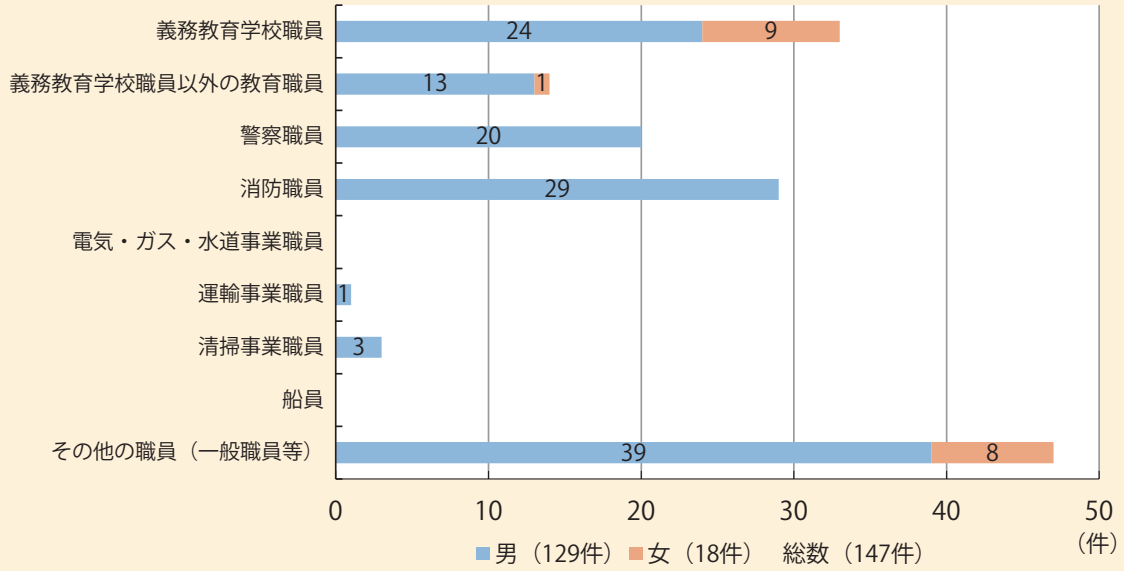

（資料出所）総務省「平成 29 年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」

職務従事状況（重複回答）の主な内訳は、「精神的緊張を伴う職務」が 73 件、「日常の職務に比較して特に過重（長時間の時間外労働）」が 48 件、「異常な出来事・突発的事態」が 22 件などであった。

「精神的緊張を伴う職務」は男女ともに最も多く、男性は 61 件、女性は 12 件となっている（第 2-2-4 図の上）。

時間外労働時間については、公務災害として認定されなかった事案は発症前 1 か月の平均が 35.2 時間、発症前 1 ～ 6 か月間の平均が 32.5 時間であり、公務災害認定事案は発症前 1 か月の平均が 90.0 時間、発症前 1 ～ 6 か月間の平均が 80.0 時間であった（第 2-2-4 図の下）。

第 2-2-4 図　職務従事状況と時間外労働時間（脳・心臓疾患）

〈職務従事状況〉

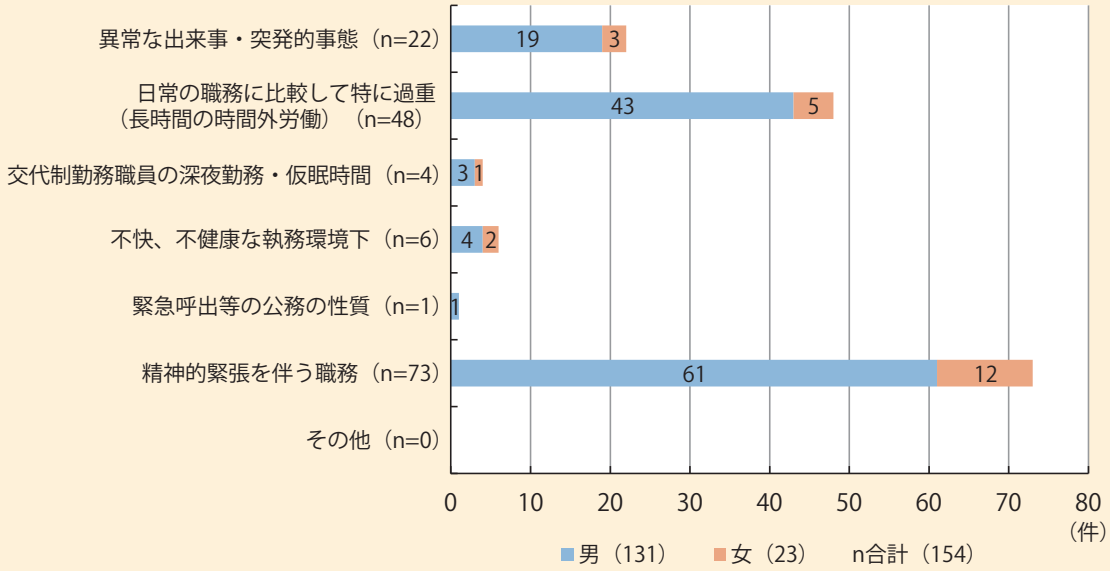

（資料出所）総務省「平成 29 年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」
（注）1．脳・心臓疾患 147 件（男 129 件、女 18 件）の内訳を示したもの。
　　2．1 件の事案に複数の職務従事状況（n）がある場合は、それぞれ 1 件としてカウントしている（重複回答）。

〈時間外労働時間(注)〉

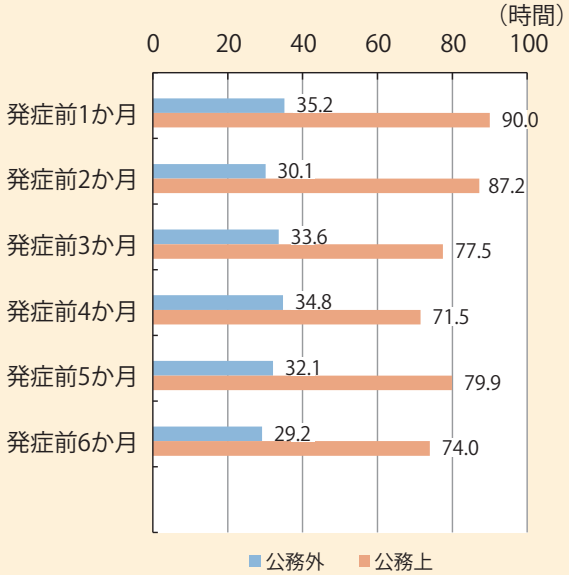

（資料出所）総務省「平成 29 年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」
（注）発症前各月の時間外労働時間について、確認できた事案を集計し平均したもの。

イ　精神疾患・自殺事案

精神疾患事案 239 件中、男女別割合では、男性が 147 件（61.5％）、女性が 92 件（38.5％）であった。発症時年齢別にみると、「40～49 歳」の事案が最も多く 78 件、次に多いのは「30～39 歳」の事案で 65 件であった。

自殺事案は 22 件あり、全て男性であった（第 2-2-5 図）。

第 2-2-5 図　発症時年齢の事案数（精神疾患）

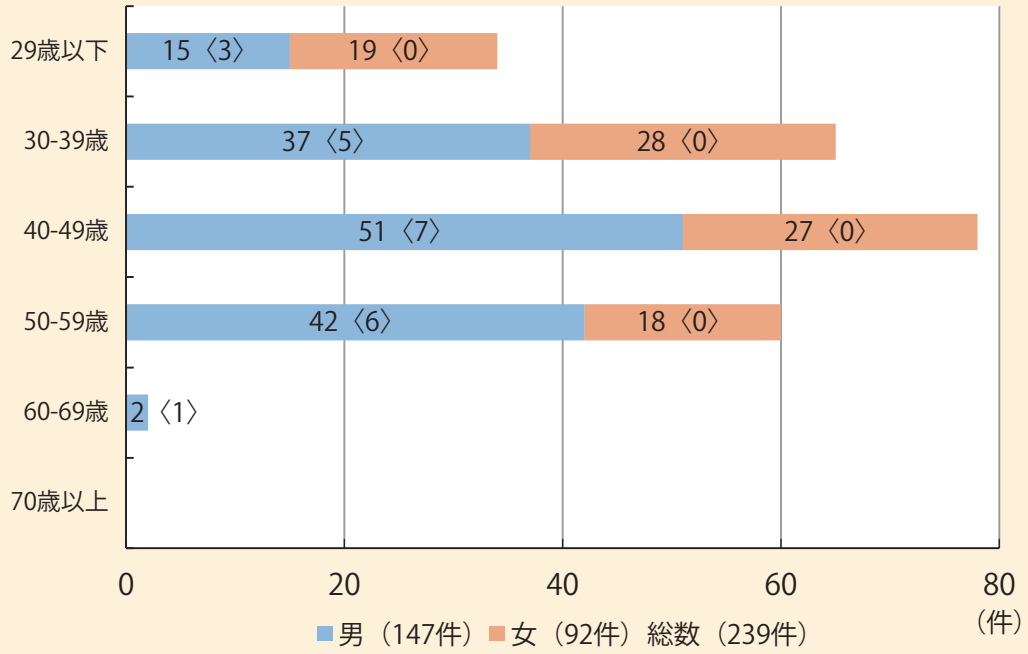

（資料出所）総務省「平成 29 年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」
（注）〈　〉は、うち自殺事案の数。

公務災害として認定されなかった事案の職種の内訳は、その他の職員（一般職員等）が 132 件、義務教育学校職員が 40 件、義務教育学校職員以外の教育職員が 35 件、消防職員が 15 件、警察職員が 14 件、電気・ガス・水道事業職員が 3 件であり、運輸事業職員、清掃事業職員、船員の該当者はいなかった（第 2-2-6 図）。

第 2-2-6 図　被災者の職種（精神疾患）

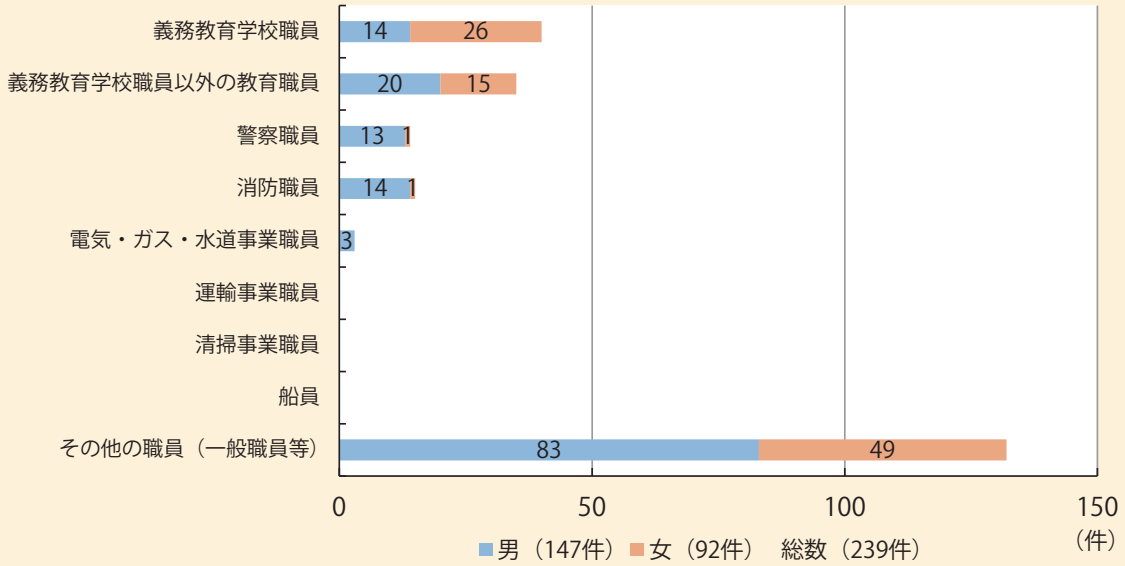

（資料出所）総務省「平成 29 年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」

公務上外の判断のために検討された職種別の主な過重負荷状況については、全ての職種で「対人関係等」が最も多く、次に多いのは「異常な出来事」であった。精神疾患239件のうち、「対人関係等」と「異常な出来事」が196件で全体の約8割を占めた（第2-2-7図）。

第2-2-7図　職種別の主な過重負荷状況（精神疾患）

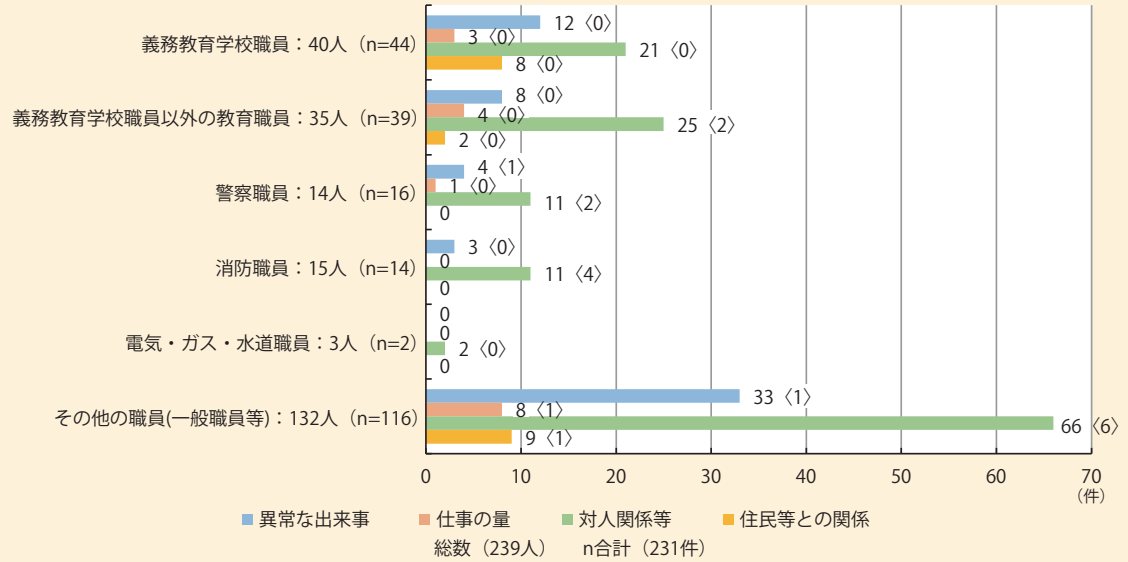

（資料出所）総務省「平成29年度地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」
（注）1．精神疾患239件の内訳を職種別、過重負荷状況に示したもの。
2．1件の事案に複数の過重負荷状況（n）がある場合は、それぞれ1件としてカウントしている（重複回答）。
3．過重負荷状況のうち、主な4類型のみを抽出して記載している。
4．〈　〉は、うち自殺事案の数。